

2015年6月25日

内閣府食品安全委員会事務局御中

チアメトキサムの食品健康影響評価案に関する意見書

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にした社会をつくります」を理念に、約44万の組合員が安心で安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者(消費者)のくらしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。

ネオニコチノイド系殺虫剤は蜜蜂や野性昆虫に対して毒性が強く、すでに欧米では規制が始まっています。ヒトに対しても神経毒性、発達神経毒性のおそれが指摘されています。その中で日本は欧米より緩い残留基準値をさらに緩和していることは問題であると私たちは考えます。ネオニコチノイド系殺虫剤の毒性について貴委員会が消費者の健康に配慮して慎重な評価を行なっていただくよう要望します。今回の評価の追加データの範囲外の評価に関わる事項ですが、以下意見を述べます。

記

(1)発達神経毒性を再評価してください

評価書案には発達神経毒性の報告が載せられていますが、その内容は仔獣の脳の重量及びサイズのみの報告です。なおかつ投与群では対照群と比較して差があるにも関わらず、二次的な影響として片付けています。ネオニコチノイド系殺虫剤は発達障害の原因との指摘もあることから、発達神経毒性として、仔獣の学習能力などを見るべきであると考えます。申請者に再試験を請求されるよう要望します。

(2)発癌性に基づくADI設定を行なってください

評価書案は繁殖試験の無毒性量を安全係数100で割ってADIを設定していますが、発癌性試験で発癌性が認められています。遺伝毒性が陰性とされていますが、発癌性試験の無毒性量2.63mg/kg/dayを、発癌性というふうなことを加味した安全係数1000で割って0.0026mg/kg/dayをADIと設定すべきと考えます。

以上